

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「クリエイターが生み出した素晴らしい作品を、世界中のファンにお届けし、楽しんで頂くことによって、さらに素晴らしい作品が生み出されていくサイクルの一端を担い、社会に貢献していく」との経営理念実現に向け、企業経営において、株主にとどまらず、お客様、クリエイター、メーカー・版権元等のお取引先様、従業員、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要な要素となっています。そこで、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「仕事を通じて、社員の幸福と人間としての向上」を目指し、経営資源を各事業へ投入し、従業員の能力や提供価値を高めることを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善として、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を主軸とした人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社会動向や当社の経営状況等を踏まえ、労使間の対話に真摯に取り組み、経営目標達成を通じ会社収益を従業員に適切に還元してまいります。

また、教育訓練等について、新入社員研修、管理職研修をはじめとした階層別研修のほか、従業員のキャリアアップ施策、自律学習支援、専門性の高い分野の人材育成を実施し、自律的に学び、人間性豊かに成長し続け、社内のみならず業界・地域社会にも貢献できる人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/100036-10-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年6月1日

株式会社アニメイト 代表取締役 外川 明宏・藤樹 潤